



一人の動き

9月末現在  
 ( )は8月末との比較  
 出生5人 死亡7人  
 転入10人 転出3人  
 世帯数 1,287世帯(+1)  
 男 2,844人(+1)  
 女 2,922人(+4)  
 合計 5,766人(+5)



収・穫

大豆の取り入れ

稲刈りも終り、ホツとしたのも束の間、次々と秋の収穫の便りが届く今日この頃。  
 大豆の収穫が終わると冬がかけ足でやってきます。弥彦山ももうすぐ白い綿帽子をかぶることでしょう。  
 (正桐部落にて)

読者リレー



村田区长 田中泰雄

村田部落は、本村の西端に位置し、出雲崎町に隣接しています。

世帯数は六十五戸で、その中の半数が農家です。

一六号線が通り、保内郷の玄関口「妙法寺駅」があります。

昭和四十八年、国鉄合理化により駅の無人化が発表された時、私達は、地域の計り知れない不便を考え、国鉄当局へ陳情する一方、保内郷六ヶ部落と出雲崎町三部落を加えて「妙法寺駅を守る会」を結成、両町村よりの補助金と関係三二六戸の支出金により、全国でも大変珍しい、「妙法寺駅を守る会」で選任した民間駅長を置き、現在の簡易委託駅の形を整えることができました。

とかく、田舎の部落行政は、昔からの慣行が惰性化しがちですが、昨年は、新しい時代に対応した部落行政機構の在り方を求めて特別委員会を設置し、半年以上に亘る審議を経て結論を得、本年は、その新しい

機構により部落行政を進めています。また、建築後四十数年を経た公会堂を昨年は新しい時代の集会施設に合うよう、無利子、無担保、七カ年償還の県の農業改良資金を借り、他部落の新設集落開発センターに劣らないよう、根本的な改修を図り、老若男女の融和の場として名実共に部落の公会堂の機能を果たしています。

本年はまた、県や村当局に陳情してきた村岡城址遊歩道をこの程完成して頂きました。総延長一、二九二米、日本海や佐渡を望む眺望は、本山妙法寺への参詣者だけにとどまらず、村内の人々の手近かなハイキングコースや憩いの場として、長く親しまれていくことだろうと思います。

今後は、広域観光ルートの開発を図り、村全体の発展にも結びつけて行くことができればと考えています。最後に、最近発表された国道一六号線バイパスは、当部落に大きな犠牲を求める形ですが、海岸線の国道四〇二号線への連絡道路の抜本的改修を図るなど、犠牲を転じて本村や地域の長期的発展への、むしろ、ステップにすることができればと希っているところであります。

あなたの質問？わたしの意見！



●質問  
国保の擬制世帯主と保険料についてお聞かせください。

●お答え  
一、擬制世帯主について  
皆さんもご承知のとおり、各世帯には必ず、その世帯の生計を維持し、その世帯を代表する人、すなわち世帯主がいます。

二、国民健康保険料について  
国保を運営していくために大切な保険料の納付義務者は、国保被保険者の属する世帯の世帯主です。したがって、擬制世帯主についても当然、納付義務を負うこととなります。ただし、この場合の擬制世帯主に係る保険料については、昭和五十二年以降、賦課が廃止されましたので算入されません。

このように、世帯主が国保の被保険者でない世帯を擬制世帯といいますが、その世帯主を擬制世帯主といいますが、和島村では九月末現在において、国保加入七四二世帯のうち擬制世帯は五三三世帯です。

あなたもこのコーナーに、ご意見やご質問をお寄せ下さい。  
係では、住民の皆様からのご意見やご質問に対して、できる限りお答えいたします。(無記名でも結構です)  
投稿先  
和島村役場企画課



# 待望の村岡城址遊歩道完成!



マナーを守りつつ 楽しく利用を!

保内郷区長会より、かねてから要望がありました日蓮宗妙法寺本山裏山の村岡城址に、海の見える遊歩道が、観光施設整備事業によりこの程竣工いたしました。

総延長は、一、二九二m、幅員二・〇mで、全線に砂利が敷かれ雨の日でも利用できます。

自然木による階段が、五百段余りあり、起伏に富んだこの歩道は、妙見山(二の丸跡)、村岡城址(本丸跡)、六萬部山(経塚)等の史跡と桜並木や雪割草の群生地等自然に恵まれた遊歩道です。

晴れた日は、木立ちの間に日本海から佐渡が島が望まれ家族連れや、小グループに最適です。

ところどころに、休憩施設の椅子やテーブル等を設け、利用者の便宜も図られており冬期間は、別として、年間を通して楽しむことができます。

開設用地は、民有地ですので花木をいたわって御利用下さい。

特に、雪割草は持ち去ることのないように、又、山火事防止のためたき火やタバコの投げ捨て等、入山のマナーは、必ず守って下さい。

みなさん多数御利用下さい。



近代農業目指して! 農業機械等 修理研修センター竣工!!

新農業構造改善事業を進めている桐島地区農業協同組合は、昭和五十七年度事業として農業機械等修理研修センターの建設を計画してまいりましたが、この度、国道一一六号線沿いに近代的な施設が完成いたしました。

従来の農業機械修理センターとは異なり、間取りにも工夫をこらし、農業機械の修理専門から農業の伝受の場、そして、安全利用等農家の皆様の研修を重点に本村の農業構造改善と近代的農業発展のため、多くの利用が期待されます。

完成まじか北辰中体育館 順調に進んでまいりました北辰中学校体育館は、十一月中に完成、十二月十一日に竣工式が開催される予定です。

「首都圏ふるさとわしま会」 第二回総会開催! 昨年結成されました「首都圏ふるさとわしま会」の第二回総会が、十一月七日(日)に東京芝の留園で開催されます。当日は、村並に、関係各団体長が出席される予定です。

## 農村振興対策事情 調査団に参加して (四)



◎スイス

六月二日ロンドンより空路二時間半で、ヨーロッパの屋根と言われる雄大なアルプス山脈西側のジュネーブに着いた。レマン湖の水はけ口、ローヌ川に架かるモンブラン橋を渡りかけると、高さ一三〇m、毎分六、〇〇〇ガロンの大噴水が最初に目に写る。

ジュネーブ市は赤十字社連盟本部、ILO、国連欧州本部などを置く人口十八万人の国際大都市で、三人に一人は外国人という。観光国スイスの玄関口にふさわしく、緑と花の豊かな街で市民一人当たり八㎡の緑地帯を備え、自然と調和した都市づくりのために私有地の

樹木伐採にも届け出なければならぬ。

スイスは国土面積四万一、三〇〇km<sup>2</sup>で、わが国の九州に等しくその四割が標高一、三〇〇mを越す山岳地帯である。気候は極めて多様性で特に春から夏の時期にはフーン現象が強く、二、五〇〇m高度の牧場でもその割に寒さは感じられない。従ってこの国では放牧を主体とした山岳農業で、農用地の八割は牧草地となり、耕地は中央部の低地に集中している。

スイスは多民族混住国家で、公用語は地域によってドイツ語、フランス語、イタリア語、ラテン語系の四種類に分かれ、主要道路の各州境界には州旗が掲げられ、行政区が標示されている。

自然保護に重きを置くスイスは、森林を大切に保管し、樹木は立地によって植生変化を示し、標高五〇〇mまではブナを主体とした広葉樹で、その上二、〇〇〇m間はトドヒ、モミの針葉樹の垂直分布であり、二、五〇〇mが樹林帯の限界となっている。上昇気流の影響で夏期は標高二、五〇〇mから二、七〇〇mの地帯では一面草地となるために、この期間には乳牛の移牧が行われて、その場でチーズ、バターに加工されるなど、土地の立体的利用もこの国の特色である。

観光国、商工業国スイスの国民所得は世界でも高い水準にあるが、永世中立国の立場から食糧防衛も国の重要な施策となっている。連邦政府をはじめ、各州とも農業保護政策として、生産条件の不利な山岳農業や家畜放牧には特別な補助制度を設けて、生産の確保と農業従事者の他産業との均衡ある所得水準を保障しており、国民食糧の総合自給率は七〇%を維持している。

このように平常時の食糧需給対策のほか、不足食糧の輸入混乱時に対処しての備蓄、山地営農者の定住対策、国土の資源と景観の保持等、スイス農業政策がその裏には国防意識と直接に結びついていることを考えさせられる。

万年雪に覆われて、そびえ立つアルプスの連山、数多くの澄んだ湖、緑豊かな牧野と森林——この美しい自然風景に反して農業立地には恵まれていないが、スイス農民は手厚い国の保護の中で意欲的に経営に取り組み、また豊かな国土の自然環境を守ることも農村民の責務であることを認識している。

和島村助役 大矢 猶 志

## 和島村建設工事契約状況

事業の種類(工事名)	施工場所	事業費	請負業者名
道路舗装	浦反南分田西線	9,400	㈱中元組
"	籠田寺村線	1,700	㈱水倉組
道路改良	北辰線	21,000	㈱中元組
橋梁架換	小沢田橋	2,200	㈱相村組
道路改良	浦反南分田西1号支線	4,700	㈱関川建設
防火水槽新設	荒巻	4,150	㈱中村組
和島村文化スポーツセンター	島崎	17,100	㈱早川林店

(7月~9月) (単位:千円)

## 防犯灯寄贈

東北電力(株)燕営業所より全国防犯運動の一環として地域の防犯に役立ててほしいと防犯灯の寄贈がありました。

村では、早速地域を検討して活用したいと思います。

## 村長室の黒板から

- 九月十七日 田中事務所山田 秘書ご来村明年度公共事業陳情。
- 二十日 九月定例議会招集し補正予算五十六年度決算上程審議される。
- 二十一日 秋の交通安全運動街頭指導、与板警察署長の車に同乗し村内巡回。
- 二十二日 出巢し陳情。
- 二十五日 共同募金委員会。
- 二十六日 北辰中学体育祭。
- 二十七日 村山事務所縄田秘書ご来村明年度公共事業陳情。
- 二十八日 出巢陳情午後渡辺代議士ご来村明年度公共事業陳情。
- 二十九日 桜井代議士ご来村明年度公共事業陳情。
- 三十日 二十一日からの特別
- 委員会に引続き本会議開会され、本期の日程終了し本日閉会となる。
- 十月一日 村教育研究会開催され村内教職員の方々と懇談する。
- 二日 村内一日巡回。
- 三日 村民親善大運動会。早朝降雨ありしも決行、次第に晴れ上がり絶好の運動会日よりとなり、村民の半数近くの方々が選手及び応援の為参加された。
- 五日 三島北部農改事業協幹事会において小林博氏訪中壮行会。
- 八日 清掃センター管理者会議及び消防斉場組合管理者会議。午後造林協議会にて明年度植樹祭候補地視察さる。
- 十二日 消防斉場組合会議。
- 十三日 十四日 国保東北大会。

それぞれの持場で生かせ火の用心

雇用保険の加入はお済みですか 11月は「雇用保険適用促進月間」です



大会結果	
総合	第一位 第六チーム (城之丘・両高・坂谷)
	第二位 第九チーム (新田・川端・道城下)
	第三位 第十チーム (中央・法善町・寺町)
	第十位 (アービー賞) 第八チーム (三瀬ヶ谷・北野・根小屋・荒巻)
部落対抗リレー	第一位 東保内部落
	第二位 中沢部落
	第三位 荒巻部落
一、五〇〇m持久走	三十五歳以下の部
	第一位 中村津良志(五分)
	第二位 小黒 隆 (五分十秒)
	第三位 服部 六雄 (五分十三秒)
	三十五歳以上の部
	第一位 本間 登 (五分三十三秒)
	第二位 倉部 昭一 (五分五十五秒)
	第三位 渡辺 浩三 (六分十五秒)



十月三日(日)前夜の雨で心配された村民親善大運動会も当日は打って変わった秋晴れの元、村民三千余人の老若男女が大集合し、楽しい一日を過ごしました。

日頃の運動不足をこの日で取りもどそうと大ハッスルの父ちゃん母ちゃん、年齢を忘れて我がチームの応援に大声援を送るおじいちゃん、おばあちゃん。他の部落に負けじと闘志むき出しの子供達など.....

珍プレーには、おなかをかかえて笑う光景が随所に見受けられ、また、日頃近くにいってもめったに会えない人達と談笑したり、村民大運動会を通じての心のふれ合いが、年々深まって来ているようです。

# あなたは他人まかせの教育じゃありませんか？

—NHK主催の講演会を開催— 島田小学校



九月二十日、百三十名の校区の方々を迎え、島田小学校でPTA講演会が開かれました。この講演会は、NHKが当地が「母と子の勉強室」への関心が



島田小学校長 内藤 益郎

## 齋藤勉先生(新潟大学助教授)の講演を終えて

深いことに感謝して、講師を派遣してくれたものです。講師は、新潟大学の齋藤勉助教授で、演題は、「現代の子供の心と親の役割」でありました。講演は、現代の子供の心を知る事が大切であるとして、子供を四つの型に分け、次のように説明されました。第一は伝統型。自分の心を抑えられ周囲を気にするタイプである。第二は、他人指向型。人のことに非常に関心を持ち、人の様子を見、人の動きに従って行動する。第三は、カプセル型。自分をすっぽりカプセルの中に入れてしまふ。周囲の情報の中から、自分の好みに合ったものだけ取り入れる。第四は、操作型。人や物を自分で操作しようとする。『したい』と思ったらそう行動するタイプである。講演の後、VTRで「母と子の勉強室」の放送を見て、これまで見なかった方も、大変関心を持たれたようでありました。複雑な時代は複雑な心を生む。大切な子供を育てる私たちは、いろいろ勉強しなければと感じました。

# ☆ワシマスポーツ☆

## 孫親といっしょに!

# —「みんなの交通安全教室」—

(桐島小学校)



絶対いませ 必ず守りま

加藤与板警察署長

教

岡部交通課長

真剣な表情で.....



みんなの安全教室

九月二十九日(水)秋の全国交通安全運動の最中、桐島小学校において、孫親達と一緒に「交通安全教室」が開催されました。これは、日頃「交通安全は、家庭から」をスローガンに、家庭において子供達に指導的立場であるおじいちゃん、おばあちゃん、そ

して、親達が子供達と一緒に正しい交通ルールとマナーを知っていただくとうと与板警察署、交通安全協会、交通指導員の協力を得て実施されたものです。中野PTA会長、村長、加藤与板警察署長のあいさつの後、岡部交通課長の講話があり、引き続き



知っていますか?

何か質問は?

服部島崎駐在所から実技指導が行われました。みんな真剣に聞き入っており、「知っているようで知らないものですね」と言う声がささやかれました。最後に、児童代表による交通安全宣言が、唱和されました。

## 和島剣道教室

大★健★闘★!



十月十七日(日)栃尾市体育館で開催された、上杉謙信公祭武道大会において、和島剣道教室のメンバーが大活躍いたしました。当日は、小学校低学年・高学年・中学生各二チームずつ参加いたしました。

この大会を目指して、日頃猛練習した甲斐があつて成績は、次の通り和島剣道教室の圧勝でした。



整然とした練習風景

### ◎大会結果

- 団体戦
  - 小学校低学年の部
    - 二位 和島Aチーム
  - 小学校高学年の部
    - 優勝 和島Aチーム
  - 中学生の部
    - 優勝 和島Aチーム
- 個人戦
  - 小学校低学年の部
    - 優勝 白倉航也
    - 二位 羽鳥 歩
    - 三位 北谷直志
  - 中学生の部
    - 優勝 白倉拓也
    - 二位 池田 哉
    - 三位 池浦隆之
    - 三位 中村 淳
  - 小学生低学年の部
    - 優秀賞 長谷川芳彦

「和島村を訪ねて」は、都合により休ませていただきます。

# 議会だより

## 9月 定例会 (議会事務局)



### 議会を傍聴しましょう!

私たちの選んだ代表によって、身近な問題がどのようにして決められていくか、一度議会を傍聴しましょう。

傍聴手続きは、議場入口で受付簿に住居氏名等を記入するだけで簡単です。次の定例会は十二月の予定です。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。電話三一一一内線三九

和島村歳入歳出決算認定について(国保特別会計)(認定)

本誌十月号に掲載につき省略

○議案第四十二号 村営土地改良事業の施行について(原案可決)

島崎立野地区圃場整備一、八ヘクタールが、村営で施行されることとなった。

○議案第四十三号 和島村固定資産評価審査委員会委員の選任について(同意)

大字日野浦の佐藤徳次氏が、九月二十九日任期満了となり、新しく大字小島谷の片桐安雄氏が固定資産評価審査委員会委員に選任同意されました。

### 請願

○請願第三号 市町村社会福祉協議会の法制化についての意見書提出に関する請願(採択)

市町村社会福祉協議会は、法的位置付けがないため、その地位の明確化とその充実強化を請願するものである。

### 議員提出議案

○意見第九号 市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書(原案可決)

請願第三号が採択されたことにより、同主旨の意見書が、和島村議会の名に於いて関係省庁へ提出された。

### 一般質問

一、質問要旨

和島村でも農村総合整備モデル事業をすすめたいと発表されているが、事業内容はどんなものを計画されているか、又その中で農道舗装事業を取り上げて行く考えはないか。

◎村長答弁

今は、事業採択してもらおう努力している。十年間で十五億円の事業費とされている。住民意向調査を実施して計画策定したい。採択になれば農道舗装にも取り組むよう検討したい。

二、質問要旨

本年度計画されている結婚相談員の設置の状況はどうなっているか、又近隣町村との交流の機会を考える気持はないか。

◎教育長答弁

村内十地区に分け、九月二十



本間政一 (島崎)



木村正嘉 (島崎)



小黒久雄 (上桐)

晴れの受章  
おめでとうございます  
ございます

和島村議会議員として活躍されている次の三氏が、十年の永きに亘り、地方自治の振興発展に尽くされ、県町村議会議長会より功労表彰が贈られました。

### 村長提出議案

昭和五十七年第三回和島村議会定例会は、九月二十日招集され、会期を九月三十日までの十一日間と決めた後、昨年三月設置されたガス事業特別委員会委員長より調査結果の報告があり、ガス事業は見合わせとの報告が承認され、同時にこの特別委員会は廃止されました。

続いて村長より提案された条例制定、補正予算、決算認定等九議案、議員提案一件、請願二件など併せて十二議案が慎重に審議されました。この中で昭和五十六年度の一般会計決算の認定については決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査され、又国保特別会計決算認定及び請願については所管の常任委員会に付託の上審査されました。

この結果「たばこ専売制度の存続に関する請願」一件が継続審査となつたほかは、全議案ともそれぞれ原案どおり可決、認定又は採択されました。

一般質問は、定例会最終日に二人の議員によって当面する村政の諸問題について村当局の考えが質されました。又議員提案により可決された「市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書」は、政府関係省庁へ送付されました。上程された主な議案とその内容及び一般質問の要旨・答弁は次のとおりです。

○議案第三十四号 昭和五十七年度和島村一般会計補正予算(第三次)について(原案可決)

今回の補正規模は、五一、五三五千円の追加で総額一、四八四、七〇一千元の予算規模となった。歳入の主なものは、村税五、九〇三千元の増、地方交付税八、〇〇〇千円の増、県支出金四、一五〇千円の増、村債三、三〇〇千円の増となっている。

歳出の主なものは、小島谷駅前地区コミュニティ施設整備に伴う補助金、貸付金、島田地区農協における転作施設整備関係補助金、植樹祭会場整備委託費、中学校旧体育館便所、玄関改築費及び新北辰中学校校舎周辺整備費、新北辰中学校創立三十周年記念事業補助金等、その他五十六年度村債に対する不足額等が計上されている。

○議案第三十五号 和島村長選挙ポスター掲示場設置に関する条例の制定について(原案可決)

公職選挙法の改正により、任意制ポスター掲示場が新方式となり、選挙管理委員会で設置した掲示場以外にはポスターを貼れないこととなった。(本村は二十九カ所)

○議案第三十六号 和島村文化センター設置及び管理等に関する条例の制定について(原案可決)

市民野球場脇に、本年十二月中に完成予定のスポーツセンター使用開始に合せ条例を制定して、使用許可、制限、使用料等を明確にするものである。

○議案第三十七号 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

法改正により、新たに災害障害見舞金の支給に関する制度が加えられたので、村条例の改正をするものである。

○議案第三十八号 旧北辰中学校体育館設置及び管理等に関する条例の制定について(原案可決)

新北辰中学校体育館を建設するにあたり、旧中学校体育館は、社会教育施設として利用するよう国より条件が付されているので、将来にわたって体育館として一般村民から利用してもらうため、勤労福祉センターに準じて管理条例が定められた。

○議案第三十九号 昭和五十六年度和島村歳入歳出決算認定について(一般会計)(認定)

本誌十月号に掲載につき省略

○議案第四十号 昭和五十六年度

# お知らせ広場

## 狩猟解禁 —事故・違反防止— (11月15日～来年2月15日)



ハンターや地域の皆さん待望の狩猟が解禁になります。毎年この時期から狩猟事故が起っています。みんなで注意をし、事故や違反のない楽しい猟期にいたしましょう。

次のことを守って狩猟事故を防止しよう。

- 解禁日(11月15日)は、ハンターが殺到するので猟場へは近寄らない。
- 安全装置を過信しない。暴発は防げるが、衝撃できなくなる場合がある。
- タマの装てんは発射する直前に!
- 危険な地形のところは必ずタマ抜きする。
- 銃をつえや、棒がわりにしない。
- 発射する時以外は、用心ガネに指を入れない。
- 引き金を引く前に必ず矢先の安全を確認する。
- 水平撃ちは危険。
- 猟友や仲間の位置を確める。
- 撃ち急ぎは事故のもと。
- 事故の届出は早急に!

## 所得税第二期分の納期は 十一月一日から三十日まで

所得税の予定納税第二期分の納期は、十一月一日から十一月三十日までです。

納税する額は、既に税務署から通知してありますので、その通知書の金額を納めてください。

十一月三十日までに納税されない場合は、未納となっている税額のほかに、延滞税も納めていただくこととなりますのでご注意ください。

納税には、便利な振替納税の制度があります。この振替納税制度は、銀行などの預貯金口座から自動振替によって納税できる制度です。この制度は、納税のための手数料がかからず済み、大変便利です。是非、ご利用ください。

くわしくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。



## おかあさん わすれちゃダメだよ!

### 保健衛生行事 (11月)

月	日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
11	5	金	インフルエンザ	予防接種	申し込みをされた	保育園児	午後1時半～2時		福祉センター	
	9	火	乳	児	相談	乳	児	"	"	"
	18	木	妊	婦	検診	妊	婦	"	"	"
	24	水	麻疹(はしか)	予防接種	個人通知のあった	幼児	"	"	"	"

○先の胃がん検診で結果通知のなかった人は、今回異状ありませんでした。今後も健康にご注意下さい。

## —停電のお知らせ—

◎日時 11月12日(金) 9時から12時まで

◎場所 城之丘の一部 (落水線全線)



※切れた電線は危険です。さわらないですぐ最寄りの電力事業所へご連絡ください。

## 11月の心配ごと相談

日 時…5日、15日、25日  
午前9時から午後3時まで

場 所…福祉センター相談室

内 容…生活相談・医療相談・家事相談  
・児童相談・年金・身障相談・  
職業相談・その他なんでも

## 国民年金

11月中旬に60歳になる人  
大正11・11・2～大正11・12・1生まれ  
かけ金をかけ終りました。  
65歳になる人  
大正6・11・2～大正6・12・1生まれ  
老齢年金を請求しましょう。

## ご存知ですか!?

### 過大景品と 不当表示に御注意!!



はありませんか。広告は「読む」習慣を、チラシをパッと見て、すぐ衝動買いに走ることは失敗のもとです。話しがうますぎないか、値段がケタはずれに安くないか、ひとまず疑ってかかるくらいの慎重さが必要でしょう。



私達の家庭に入るチラシ広告の中には、消費者の固い財布のひもを少しもゆるめてもらおうと過大な景品付販売の宣伝をしたり、消費者の判断を誤らせるような不当な表示も少なくありません。

広告は消費者が商品を選択する際の目安になるものですから、もしその情報が虚偽や誇大なものだったりすると消費者は、不正確な情報につられて商品を購入することになりかねません。

そこで広告を見て商品を購入する際には次の事に心がけてください。

○商品知識を貯えましょう。  
家具や電気製品などに二重価格表示が多いのに、食料品や日用品に少ないのは、消費者の皆さんの商品に対する知識の差にほかなりません。つまり食料品に「市価の〇割引」という広告チラシがあまりないのは、消費

◎価格表示に関する基準  
二重価格表示をする場合の比較対照価格の根拠は、原則として「市価」、「希望小売価格」、「自店旧価格」を用いて表示することになっています。

○自店旧価格とは○自店において、同一商品を最近相当期間にわたって販売していた価格。

○メーカー希望価格とは○メーカーなどが最近公表した価格で実際の取引に用いられているもの。

○市価とは○〇地域の小売業者の相当多数が販売している価格。

◎消費生活に関する事ならなんでもご相談下さい。  
消費生活改善推進員  
阿弥陀瀬 八子清江  
(電 二八二〇)  
役場企画課又は、直接県の消費生活センター  
(電 三五二六七・四一九六)

者は市価を知っていますから、安いかどうか判断が出来るからです。

○被害を受けたら直談判。  
泣き寝入りせずに、チラシ広告に疑問や問題があったらメーカーや販売店に納得のいくまで説明を求めましょう。

消費者のき然とした姿勢が事業者の反省を促します。

① うちの子どもまだ歩かないの、おくらしているのかしら...

② そんなことないさ、今に歩くとよ。

③ 十カ月でもう歩くのよ、うちの子。

④ フー! 自分のごはんを食べるひまもない。

⑤ 孫ももう少しみてやればいいけど... 畑仕事をきりつめればいいのかなあ... 子供のオムツや離乳食、ぐらいは、母親がしてあげてくれると助かるのだが...

子供の発達には、はばがあります。少しぐらいの差は心配いりません。でも、もう少し家族が協力し合うことによってよい場合もあるのではないのでしょうか。

健康よちやま 乳児シリーズ 3